

令和2年第1回（3月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第12号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第5号)	農林水産整備課 ほか	1～11
議案第13号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第6号)	農政課ほか	12～20
議案第39号	上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正について	農村振興課	21～22
議案第46号	上越市大池いこいの森ビジターセンター条例の廃止について	農村振興課	23
議案第47号	上越市日本自然学習実践センター条例の廃止について	農林水産整備課	24
議案第52号	財産の無償譲渡について(越柳地区研修センター)	農村振興課	25～26
議案第53号	財産の無償譲渡について(三和北部地区農業振興センター)	農村振興課	27～28
議案第55号	和解について	農村振興課	29
議案第1号	令和2年度上越市一般会計予算	農業委員会事務局 ほか	30～106

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第12号
提 出 課	農林水産整備課

歳出科目 (P24~P25)	6款1項2目	農業総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事 業 名	補正前	補正額	補正後
少雪緊急対策事業	0	27,000	27,000

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
一般財源	27,000	負担金補助及び交付金	27,000

【補正理由】

今冬の記録的な少雪を受け、水稻の春作業に必要な水の確保が懸念されるほ場に対し、簡易な貯留施設の整備やため池等の維持修繕に係る費用を支援するための経費を増額するもの

【補正内容】

[新] ○緊急簡易貯留施設整備・ため池維持修繕事業補助金 27,000

対象経費：

補助対象経費	補助対象経費の上限額
貯留施設の新設	2,000千円/か所
ため池等の維持修繕	1,000千円/か所

補助率：補助対象経費又は補助対象経費の上限額のいずれか低い額に10分の9を乗じて得た額

(財源内訳)

項 目	補正前	補正額	補正後
一般財源	0	27,000	27,000

(歳出)

項 目	補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	0	27,000	27,000
緊急簡易貯留施設整備・ ため池維持修繕事業補助金			

少雪による農業への影響に対する対応

事業名称		
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">少雪緊急対策事業</p> <p style="margin: 0;">(予算額合計: 31,760千円)</p>		
令和元年度 補正予算	令和2年度 当初予算	
<p style="font-size: 0.9em; margin: 0;">小 事業 名 称</p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">緊急簡易貯留施設整備・ ため池維持修繕事業 (市単)</p>	<p style="font-size: 0.9em; margin: 0;">小 事業 名 称</p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">かん水用機械等整備対策 事業補助金 【少雪緊急対策分】 (市単)</p>	<p style="font-size: 0.9em; margin: 0;">小 事業 名 称</p> <p style="margin: 5px 0 0 0;">中山間地域振興作物 生産拡大事業補助金 【少雪緊急対策分】 (市単)</p>
<p style="margin: 0;">事業費 27,000 千円</p>	<p style="margin: 0;">事業費 3,660 千円</p>	<p style="margin: 0;">事業費 1,100 千円</p>
<p>○事業内容 水稻の春作業に必要な水の確保が懸念されるほ場に対し、農業者等が行う簡易な貯留施設の整備やため池等の維持修繕に要する経費を補助する。</p> <p>○補助内容 (補助対象経費の上限額)</p> <p style="margin-left: 20px;">i 簡易貯留施設の新設 2,000千円/か所</p> <p style="margin-left: 20px;">ii ため池等の維持修繕 1,000千円/か所</p> <p>○補助率 9/10</p>	<p>○事業内容 水稻の春作業に必要な水の確保ができず作付不能となるほ場の発生が懸念されることから、農業者等が行うかん水用機械等の購入や借上げに係る経費を補助する。</p> <p>○補助内容 (補助対象経費の上限額)</p> <p style="margin-left: 20px;">i ポンプ車等借上げ 17千円/日</p> <p style="margin-left: 20px;">ii ポンプ借上げ 3千円/日</p> <p style="margin-left: 20px;">iii ポンプ購入 84千円/台</p> <p style="margin-left: 20px;">iv ホース購入 8千円/台(一式)</p> <p style="margin-left: 20px;">v ポリタンク購入 26千円/台(200ℓ)</p> <p>○補助率 1/2</p> <p>○事業内容 農業者等が行う揚水施設(井戸、揚水機等)の設置や送水管の設置など、用水確保のための工事に要する経費を補助する。</p> <p>○補助内容 (補助対象経費の上限額)</p> <p style="margin-left: 20px;">i 浅井戸の掘削 300千円/件</p> <p>○補助率 1/2</p>	<p>○事業内容 水稻の作付が困難な農地について、少ない水でも栽培が可能な作物への転換を誘導し、農業生産活動の維持と農地の保全を図るため、農業者等が行う農地の条件整備や種苗の購入に要する経費を補助する。</p> <p>○補助内容 定額(限度額あり)</p> <p style="margin-left: 20px;">i 再生・営農定着作業 経費の実費相当額 (上限: 75千円/10a)</p> <p style="margin-left: 20px;">ii 苗購入費 経費の実費相当額 (上限: 100千円/10a)</p> <p style="margin-left: 20px;">iii 種購入費 経費の実費相当額 (上限: 8千円/10a)</p>
所管: 農林水産整備課	所管: 農政課	所管: 農政課

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P24~P25)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中山間地域等活性化対策事業	596,929	2,494	599,423

主な補正財源		主な経費	
県支出金	2,494	委託料	2,494

【補正理由】

棚田地域振興法に基づく、棚田の保全や棚田地域の振興の取組開始に必要な事前調査に要する経費を、より有利な財源として国の補正予算を活用し、令和2年度に計画していた事業の一部を実施するため増額するもの

【補正内容】

棚田地域振興緊急対策交付金を活用し、令和2年度に計画していた勾配・面積計測及び図面作成業務の一部事業を実施するもの

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	中山間地域等直接支払推進交付金	1,447	0	1,447
	棚田地域振興緊急対策交付金	0	2,494	2,494
一般財源		1,442	0	1,442
合計		2,889	2,494	5,383

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	中山間地域等直接支払システム業務委託料	2,889	2,494	5,383

歳出科目 (P24~P25)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
担い手育成確保支援事業	118,726	45,512	164,238

主な補正財源		主な経費	
県支出金	45,512	負担金補助及び交付金	45,512

【補正理由】

国の補正予算を活用し、付加価値額の拡大に取り組む経営体が行う機械整備に要する経費の一部を支援するため増額するもの

【補正内容】

○担い手確保・経営強化支援事業費補助金 45,512

付加価値額の1割以上の拡大に取り組む経営体が行う機械整備に要する経費を支援する。

事業内容：トラクター（4台）、田植機（1台）、コンバイン（2台）、
フレコンスケール（2台）、乾燥機（2台）、選別機（1台）、
色彩選別機（2台）、播種機（1台）

事業主体：農地所有適格法人（大潟区1、頸城区1）
認定農業者（柿崎区1、吉川区1）

補助率：1/2以内

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	担い手確保・経営強化支援事業費補助金	0	45,512	45,512

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	担い手確保・経営強化支援事業費補助金	0	45,512	45,512

歳出科目 (P24~P25)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
雪中貯蔵施設整備事業	9,787	117,884	127,671

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	58,824	報償費	75
市債	55,300	役務費	160
一般財源	3,760	委託料	4,840
		工事請負費	105,952
		備品購入費	6,857

【補正理由】

平成29年12月に焼失した雪室を再整備するため、より有利な財源として国の補正予算を活用し、令和2年度に計画していた事業を実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

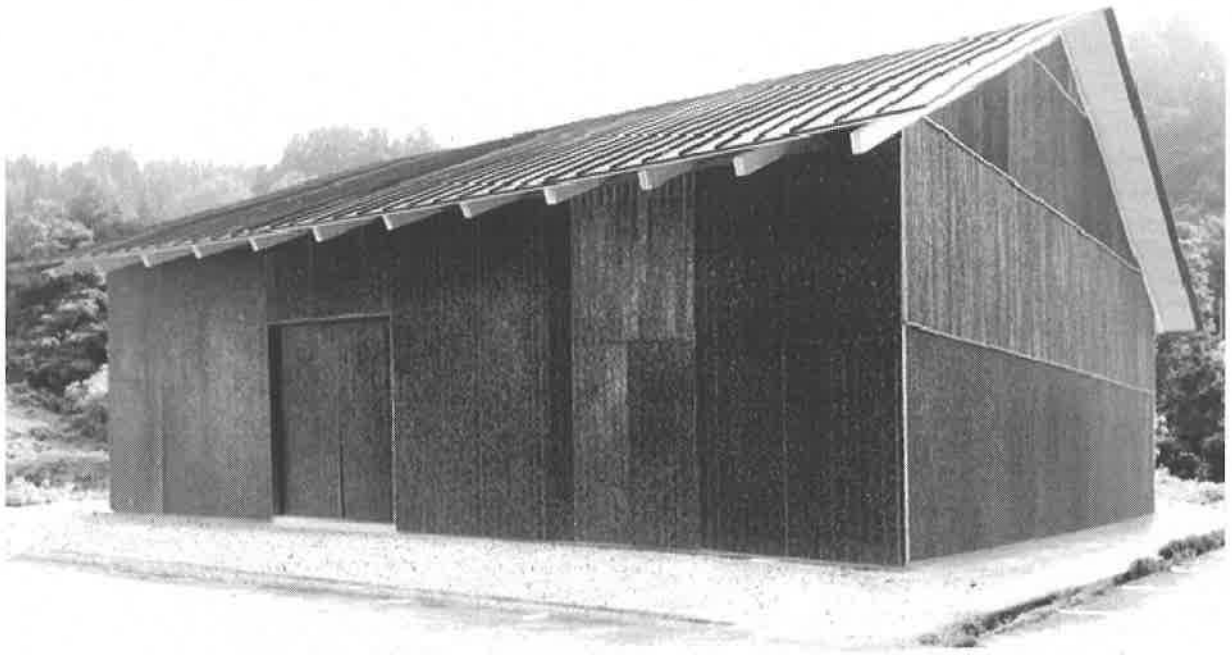
(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	地方創生拠点整備交付金	0	58,824	58,824
市債	雪中貯蔵施設整備事業	0	55,300	55,300
一般財源		9,787	3,760	13,547
合 計		9,787	117,884	127,671

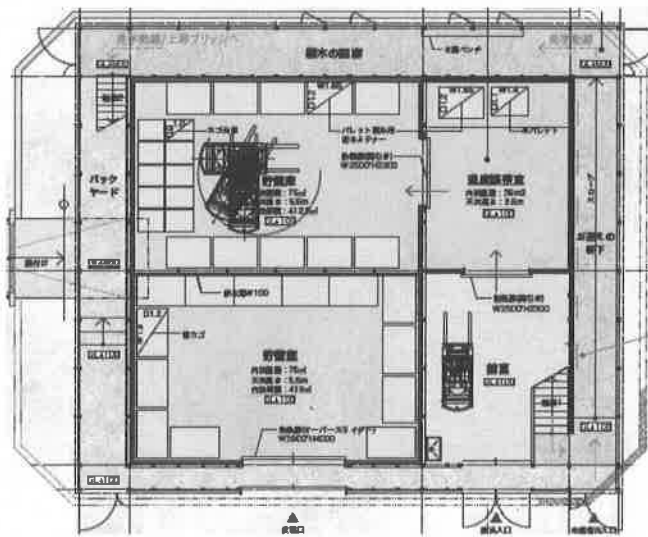
(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報償費	雪中貯蔵施設施工方法アドバイス謝礼	0	75	75
役務費	温度管理システム設置手数料	0	160	160
委託料	雪中貯蔵施設設計業務委託	8,613	0	8,613
	雪中貯蔵施設設計支援業務	1,174	0	1,174
	施工監理業務	0	4,840	4,840
工事請負費	雪中貯蔵施設整備	0	105,952	105,952
備品購入費	事業用備品	0	6,857	6,857
合 計		9,787	117,884	127,671

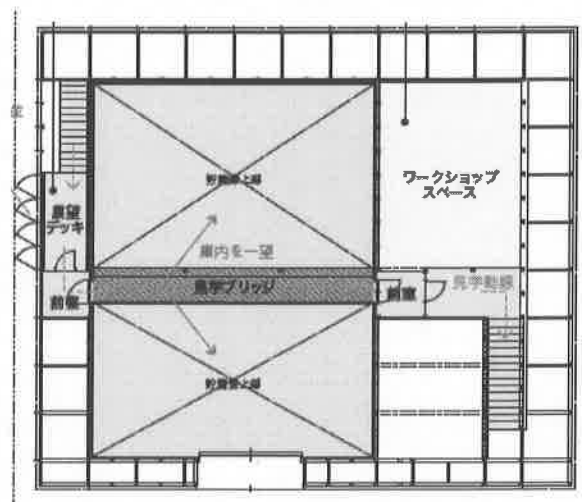
雪中貯蔵施設 完成イメージ図



1階 平面図



2階 平面図



歳出科目 (P24～P25)	6款1項5目	農地費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	616,797	110,796	727,593

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	200	負担金補助及び交付金	
市債	97,800		110,796
一般財源	12,796		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、県営土地改良事業の進捗を図るため、令和2年度に計画していた事業を前倒しして実施するための経費を増額するもの

【補正内容】

○国の補正予算を活用した事業（令和2年度からの前倒し事業）

県が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、市土地改良事業負担及び補助率表に基づき、事業費の一部を負担する。

事業名/地区名		事業費	うち市の負担額
県営経営体育成基盤整備事業		1,201,000	88,820
合併前上越市	中江北部第2	12,000	1,200
	新道	30,000	3,000
	木島 (99.4%)	80,000	7,952
	今池	192,000	19,200
	広島 (1.6%)	317,500	518
	中江有田	333,500	33,350
板倉区	高野	70,000	7,000
清里区	岡野町	163,000	16,300
三和区	三和中部第1	3,000	300
県営農地環境整備事業		58,000	6,000
安塚区	樽田	5,000	625
牧区	宇津俣	3,000	375
吉川区	道之下	50,000	5,000
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業		63,902	15,976
大潟区・頸城区	潟川2期	63,902	15,976
合計		1,322,902	110,796

地区名の（ ）は妙高市との受益面積割合を示す。

(財源内訳)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
分担金及び 負担金	県営農地環境整備事業分担金	7,850	200	8,050
市債	経営体育成基盤整備事業	45,400	86,200	131,600
	中山間総合整備事業	44,500	5,300	49,800
	かんがい排水事業	81,000	6,300	87,300
一般財源		181,433	12,796	194,229
合 計		360,183	110,796	470,979

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助 及び交付金	県営経営体育成基盤整備事業 負担金	73,648	88,820	162,468
	県営農地環境整備事業負担金	64,035	6,000	70,035
	県営基幹水利施設ストックマ ネジメント事業負担金	222,500	15,976	238,476
合 計		360,183	110,796	470,979

債務負担行為の補正について

1 内容

令和2年度に実施を予定している月影の郷管理運営費の取付道路舗装修繕について、早期発注を図るため、債務負担行為を設定するもの

2 限度額

1,886千円

3 負担年度額

(単位：千円)

年度	負担行為額
令和元年度	0
令和2年度	1,886
合計	1,886

4 実施概要等

○月影の郷取付道路舗装修繕

当該取付道路は、舗装の亀裂や側溝の沈下による排水不良がみられることから、施設利用者の歩行時や車両進入時に支障のないよう修繕を行うもの

- ・舗装打替え $A=131\text{ m}^2$ $t=5\text{ cm}$
- ・側溝敷設替え $L=22\text{ m}$

債務負担行為の補正について

1 内容

令和2年度に実施を予定している既設林道維持管理事業の林道飯室横川線側溝修繕工事について、早期発注を図るため、債務負担行為を設定するもの

2 限度額

827 千円

3 負担年度額

(単位：千円)

年 度	負担行為額
令和元年度	0
令和2年度	827
合 計	827

4 実施概要等

○林道飯室横川線側溝修繕工事

浦川原区の林道飯室横川線の側溝が破損していることから修繕を行うもの

L=20m

債務負担行為の補正について

1 内容

令和2年度に実施を予定している柿崎漁港整備事業の船揚場斜路滑材取替工事について、早期発注を図るため、債務負担行為を設定するもの

2 限度額

858千円

3 負担年度額

(単位：千円)

年 度	負担行為額
令和元年度	0
令和2年度	858
合 計	858

4 実施概要等

○柿崎漁港船揚場斜路滑材取替工事

滑材の老朽化に伴い硬質ゴムが劣化し、船底と滑材との摩擦力が増大しているものや老朽化に伴う破損があり、船の引揚げ作業が困難な状況となっているため、取替えを行うもの

L=54m

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第13号
提出課	農村振興課

歳出科目 (P98~P99)	6款1項2目	農業総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農林水産業融資支援事業	153,393	△57,380	96,013

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△57,380	貸付金	△57,380

【補正理由】

農林水産業振興資金預託金について、新規預託額が見込みを下回ることから、所要額を減額するもの

【補正内容】

○農林水産業振興資金預託金 △57,380

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	農林水産業振興資金貸付金収入	149,918	△57,380	92,538

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
貸付金	農林水産業振興資金預託金	149,918	△57,380	92,538

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P98～P99)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
自然循環型農業推進事業	89,617	△18,204	71,413

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△13,445	負担金補助及び交付金	
一般財源	△4,759		△18,204

【補正理由】

環境保全型農業直接支払交付金の交付対象面積が当初の見込みを下回ることから、所要額を減額するほか、環境保全型農業直接支援市町村推進事業費補助金の増額の交付決定を受け、財源を組み替えるもの

【補正内容】

○環境保全型農業直接支払交付金 △18,204

交付対象面積が当初見込んだ面積を下回るため

・実績見込み面積：964ha（当初計画面積：1,231ha）△267ha

（財源内訳）

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	環境保全型農業直接支払交付金	65,007	△13,653	51,354
一般財源		21,670	△4,551	17,119
合計		86,677	△18,204	68,473

（歳出）

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	環境保全型農業直接支払交付金	86,677	△18,204	68,473

○環境保全型農業直接支援市町村推進事業費補助金

増額の交付決定を受け、財源を組み替えるもの

（財源内訳）

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	環境保全型農業直接支援市町村推進事業費補助金	1,220	208	1,428
一般財源		615	△208	407
合計		1,835	0	1,835

歳出科目 (P98~P99)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
園芸振興事業	16,433	△5,442	10,991

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△5,442	負担金補助及び交付金	△5,442

【補正理由】

園芸生産促進事業費補助金の事業費の確定に伴い減額するもの

【補正内容】

○園芸生産促進事業費補助金 △5,442 (県単)

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	農林水産業総合振興事業費補助金	5,802	△5,442	360

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助 及び交付金	園芸生産促進事業費補助金	5,802	△5,442	360

歳出科目 (P98~P99)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
埋設農薬適正処理事業	112,063	△3,366	108,697

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△2,805	委託料	△3,366
一般財源	△561		

【補正理由】

名立区における埋設農薬環境調査業務委託の事業費の確定に伴い減額するもの

【補正内容】

○環境調査委託料 △3,366

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	消費・安全対策交付金	9,432	△2,805	6,627
一般財源		1,887	△561	1,326
合計		11,319	△3,366	7,953

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	環境調査委託料	11,319	△3,366	7,953

歳出科目 (P98～P99)	6 款 1 項 5 目	農地費
----------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
農業用施設等維持管理費	998,098	△25,856	972,242

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
県支出金	△18,991	負担金補助及び交付金	
一般財源	△6,865		△25,856

【補正理由】

多面的機能支払補助金の事業費確定に伴い、所要額を減額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	多面的機能支払推進事業補助金	3,400	940	4,340
	多面的機能支払補助金	706,995	△19,931	687,064
一般財源		232,267	△6,865	225,402
合 計		942,662	△25,856	916,806

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助 及び交付金	多面的機能支払補助金	942,662	△25,856	916,806

歳出科目 (P100~P101)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	727,593	△22,948	704,645

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	△4,728	一般財源	△21,570
県支出金	△3,850	工事請負費	△7,057
市債	7,200	負担金補助及び交付金	△15,891

【補正理由】

県営及び団体営土地改良事業の事業費確定に伴い所要額を減額するもの

【補正内容】

○事業費の確定に伴い減額するもの △22,948

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金	県営ため池等整備事業分担金	106	△70	36
	県営農地環境整備事業分担金	8,050	△1,701	6,349
	農地耕作条件改善事業分担金	2,000	△2,000	0
	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	957	△957	0
	里地棚田保全整備事業分担金	4,660	0	4,660
県支出金	農地耕作条件改善事業補助金	2,750	△2,750	0
	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	1,100	△1,100	0
	里地棚田保全整備事業補助金	27,125	0	27,125
市債	経営体育成基盤整備事業	131,600	9,100	140,700
	かんがい排水事業	87,300	△300	87,000
	中山間総合整備事業	49,800	7,100	56,900
	農地防災事業	45,000	△8,700	36,300
諸収入	維持管理適正化事業交付金	3,420	0	3,420
一般財源		205,098	△21,570	183,528
合計		568,966	△22,948	546,018

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	農地・農業用施設工事	46,828	△7,057	39,771
負担金補助及び交付金	県営経営体育成基盤整備事業負担金	162,468	△1,425	161,043
	県営ため池等整備事業負担金	47,919	△9,765	38,154
	県営農地環境整備事業負担金	70,035	4,334	74,369
	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	238,476	△7,573	230,903
	県営かんがい排水事業負担金	3,240	△1,462	1,778
合計		568,966	△22,948	546,018

歳出科目 (P110~P111)	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
------------------	--------------	---------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農地、農業用施設災害復旧費	520,267	0	520,267

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金 △12,467	諸収入 1,400		
国庫支出金 2,690	市債 80,100		
県支出金 118,093	一般財源 △189,816		

【補正理由】

令和元年10月12日から13日の台風19号により被災した農地、農業用施設に係る復旧事業費について、国の交付決定を受けたことなどから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
分担金及び負担金	小規模災害復旧費分担金	44,989	△17,194	27,795
	令和元年発生農地、農業用施設災害復旧事業分担金	0	4,727	4,727
国庫支出金	産地緊急支援対策事業補助金	0	2,690	2,690
県支出金	令和元年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	0	38,043	38,043
	令和元年発生農地、農業用施設災害復旧事業委託金	0	80,050	80,050
諸収入	災害見舞金	0	1,400	1,400
市債	令和元年発生農地、農業用施設災害復旧事業	0	81,000	81,000
	過年度発生農地、農業用施設災害復旧事業	2,500	△900	1,600
一般財源		472,778	△189,816	282,962
合計		520,267	0	520,267

歳出科目 (P110～P113)	11 款 1 項 2 目	林業用施設災害復旧費
------------------	--------------	------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
林業用施設災害復旧費	101,420	129,890	231,310

主な補正財源		主な経費	
県支出金	68,274	工事請負費	129,890
市債	75,800		
一般財源	△14,184		

【補正理由】

令和元年 10 月 12 日から 13 日の台風 19 号により被災した林道用施設に係る復旧事業費について、国の交付決定を受けたことなどから、所要額の増額とあわせて財源を組み替えるもの

【補正内容】

○事業内訳

地区名	林道名	事業費	事業内容
合併前上越市	中ノ俣	16,851	林道 L= 57m
清里区	赤池	23,689	林道 L= 48m
大島区	菖蒲	4,331	林道 L= 22m
板倉区	猿供養寺	22,603	林道 L= 60m
板倉区	筒方	28,552	林道 L= 68m
板倉区	東山寺	12,832	林道 L= 28m
板倉区	久々野	5,463	林道 L= 18m
中郷区	二本木	15,569	林道 L= 25m
合 計		129,890	

(財源内訳)

項目	補正前	補正額	補正後
県支出金	0	68,274	68,274
市債	0	75,800	75,800
一般財源	68,420	△14,184	54,236
合 計	68,420	129,890	198,310

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
工事請負費	68,420	129,890	198,310

○被災状況

- ・上越市大字中ノ俣地内（林道中ノ俣線）



- ・上越市板倉区東山寺地内（林道丈ヶ山線）



所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 3 9 号
提 出 課	農村振興課

上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正について

1 改正理由

上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正は、越柳地区研修センター及び三和北部地区農業振興センターについて、施設を地元町内会へ譲渡するため、供用を廃止するもの

2 改正内容

- (1) 越柳地区研修センター及び三和北部地区農業振興センターの供用を廃止する。
(別表第 1、別表第 2 関係)
- (2) この条例の施行の際現に事業報告書を提出しなければならないとされている越柳地区研修センター及び三和北部地区農業振興センターの指定管理者については、事業報告書の提出に関する規定は、この条例の施行後もなおその効力を有することとする。(附則第 2 項関係)

3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日

4 上越市農村地区多目的集会所条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改 正 案		改 正 前	
別表第 1 (第 2 条関係)		別表第 1 (第 2 条関係)	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
吉川旭地区 農業拠点セ ンター	上越市吉川区梶 2 4 4 8 番地	吉川旭地区 農業拠点セ ンター	上越市吉川区梶 2 4 4 8 番地
(削除)		越柳地区研 修センター	上越市三和区越 柳 1 4 2 9 番地
		三和北部地 区農業振興 センター	上越市三和区越 柳 1 8 2 5 番地 1
円田荘	上越市名立区丸 田 1 5 3 番地	円田荘	上越市名立区丸 田 1 5 3 番地
別表第 2 (第 3 条、第 1 4 条関係)		別表第 2 (第 3 条、第 1 4 条関係)	
施設名	上限額 (1 時 間につき)	施設名	上限額 (1 時 間につき)
(略)		(略)	
大 島 研修室	1 8 0 円	大 島 研修室	1 8 0 円

改 正 案			改 正 前			
若 者 交 流 会 館	会 議 室	2 8 0 円	若 者 交 流 会 館	会 議 室	2 8 0 円	
	調 理 実 習 室	1 2 0 円		調 理 実 習 室	1 2 0 円	
	多 目 的 ホ ー ル	5 5 0 円		多 目 的 ホ ー ル	5 5 0 円	
			(削除)	越 柳 地 区 研 修 セ ン タ ー	会 議 室	1 6 0 円
					多 目 的 室	1 0 0 円
				三 和 北 部 地 区 農 業 振 興 セ ン タ ー	会 議 室	2 3 0 円
					多 目 的 室	1 0 0 円
備考 略			備考 略			

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第46号
提出課	農村振興課

上越市大池いこいの森ビジターセンター条例の廃止について

- 1 廃止理由
利用実態を踏まえ、大池いこいの森ビジターセンターの供用を廃止するもの
- 2 施行期日
令和2年4月1日

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第47号
提出課	農林水産整備課

上越市日本自然学習実践センター条例の廃止について

- 1 廃止理由
利用実態を踏まえ、日本自然学習実践センターの供用を廃止するもの
- 2 施行期日
令和2年4月1日

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 2 号
提 出 課	農村振興課

財産の無償譲渡について

1 譲渡財産及び譲渡先

(1) 建物

施設名称	所在地	建築年月	構造階数	延床面積 (㎡)	台帳価格 (円)
越柳地区研修センター	上越市三和区 越柳 1429 番地	平成 20 年 3 月	木造 一階	82.81	8,163,149

(2) 譲渡先

越柳町内会

2 譲渡する理由

利用が地域に限定される町内会館的な施設であることから、越柳地区研修センターの供用を廃止し、越柳町内会に無償譲渡するもの

3 譲渡の方法

譲渡後の用途が越柳町内会の集会所として利用するものであり、公益性の高いものと認められるものであることから、無償譲渡とする。

4 譲渡先との主な契約内容等

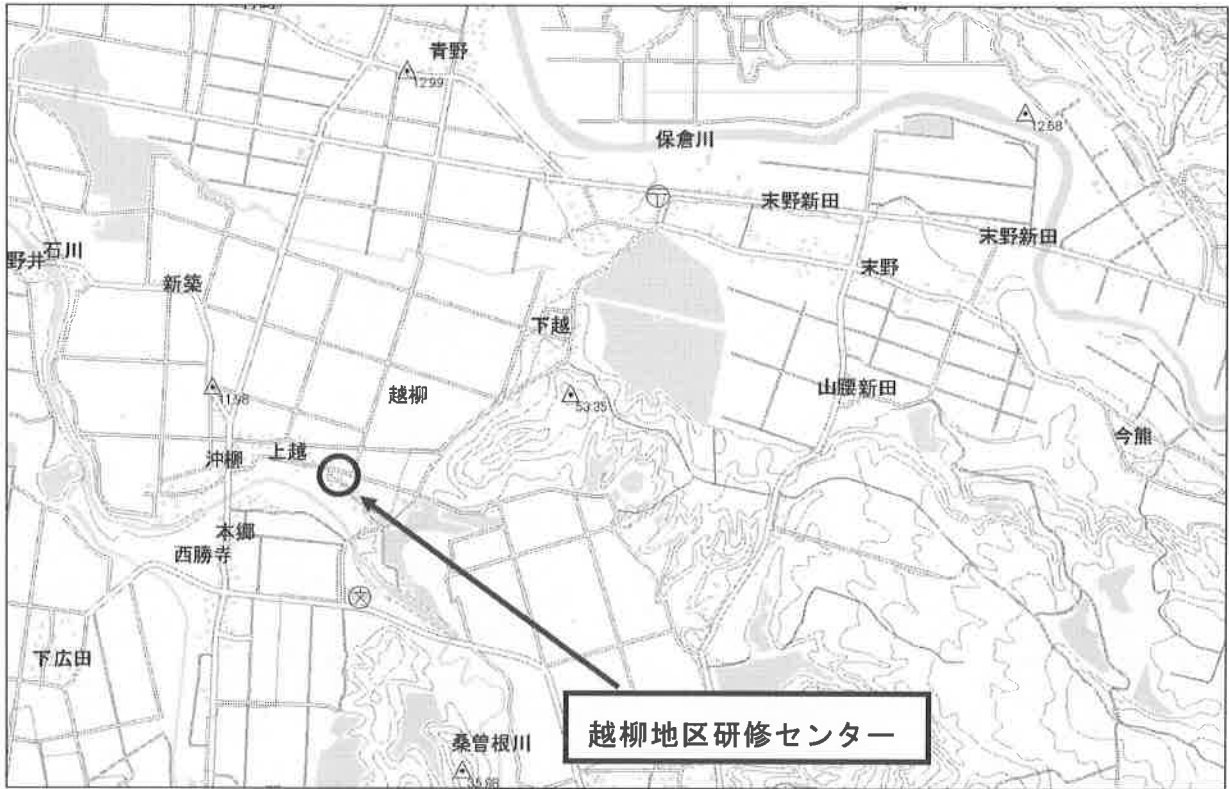
- ・建物については、譲渡日から起算して 12 年間（耐用年数 24 年間の残年数）、地域の集会施設に供する条件を付し引き渡す。
- ・必要不可欠と認められる箇所に関する修繕は越柳町内会が実施し、市は、その費用の額の全部を補助金として交付する。
- ・指定用途を変更又は廃止するときは、事前に市の承認を得なければならない。
- ・市の承認を得ないで、指定用途を変更又は廃止したときは、違約金を徴収する。

5 協議等の経緯

期日	内容
平成 25 年 12 月	譲渡について協議を開始
令和 2 年 1 月	三和区地域協議会に施設譲渡について報告
令和 2 年 2 月	越柳町内会と譲渡仮契約締結

6 譲渡予定日

令和 2 年 4 月 1 日



越柳地区研修センター位置図



越柳地区研修センター

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第53号
提出課	農村振興課

財産の無償譲渡について

1 譲渡財産及び譲渡先

(1) 建物

施設名称	所在地	建築年月	構造階数	延床面積 (㎡)	台帳価格 (円)
三和北部地区農業振興センター	上越市三和区越柳 1825 番地 1	平成 20 年 12 月	木造一階	114.28	15,569,692

(2) 譲渡先

越柳町内会

2 譲渡する理由

利用が地域に限定される町内会館的な施設であることから、三和北部地区農業振興センターの供用を廃止し、越柳町内会に無償譲渡するもの

3 譲渡の方法

譲渡後の用途が越柳町内会の集会所として利用するものであり、公益性の高いものと認められるものであることから、無償譲渡とする。

4 譲渡先との主な契約内容等

- ・建物については、譲渡日から起算して 13 年間（耐用年数 24 年間の残年数）、地域の集会施設に供する条件を付し引き渡す。
- ・必要不可欠と認められる箇所に関する修繕は越柳町内会が実施し、市は、その費用の額の全部を補助金として交付する。
- ・指定用途を変更又は廃止するときは、事前に市の承認を得なければならない。
- ・市の承認を得ないで、指定用途を変更又は廃止したときは、違約金を徴収する。

5 協議等の経緯

期日	内容
平成 25 年 12 月	譲渡について協議を開始
令和 2 年 1 月	三和区地域協議会に施設譲渡について報告
令和 2 年 2 月	越柳町内会と譲渡仮契約締結

6 譲渡予定日

令和 2 年 4 月 1 日



三和北部地区農業振興センター位置図



三和北部地区農業振興センター

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 5 号
提 出 課	農村振興課

和解について

1 事故の発生場所
上越市安塚区樽田 158 番地（雪中貯蔵施設）

2 和解の相手方
上越市安塚区和田 631 番地
横尾建設工業株式会社 代表取締役 横尾 祐司

3 概要

年 月	内 容
平成 29 年 12 月	雪中貯蔵施設の改修工事を受注した相手方が電気溶接作業中に発生させた火災によって、当該施設が全焼
平成 31 年 2 月	弁護士事務所に代理交渉等の業務を委託
令和元年 9 月	相手方に対し損害賠償請求を通知
令和元年 12 月	相手方から損害賠償額の提案
令和 2 年 1 月	相手方から提案された損害賠償額の法的評価について、代理人弁護士から回答

4 和解の要旨

- (1) 本件事故に係る損害賠償の額を 68,604,360 円とし、相手方は、上越市に対し当該賠償金を支払うものとする。
- (2) 上越市及び相手方は、今後、本件事故に関する裁判上及び裁判外における、一切の異議、請求の申立てをしないものとする。

5 和解する理由

代理人弁護士による法的評価に基づき、相手方の提案に同意し示談を締結することは十分合理的であると判断したため。

6 今後の手続き

議決後、速やかに示談する予定

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	農業委員会事務局

歳出科目 (P230～P231)	6款1項1目	農業委員会費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会活動費	26,287	29,156	△2,869

主な財源		主な経費	
県支出金	4,320	報酬	24,740
一般財源	21,967	交際費	20
		報償費	50
		需用費	368
		旅費	1,058
		使用料及び賃借料	51

【目的】

農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。

【2年度目標】

- ・令和2年4月28日任期満了に伴う改選後の新体制への移行を円滑に進める。
- ・農地法等の法令に基づく農地の利用調整、農地転用許可などの業務を適正に処理する。
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上のための研修に積極的に参加するとともに、委員の地域活動を活性化し、農地利用の最適化を推進する。

【実施内容】

- ・新体制における見直し事項（農地利用最適化推進委員は「推進委員」と記載）

項目	見直し後（新体制）	見直し前（現行体制）
推進委員の定数	36人	48人
推進委員の報酬	32,000円/月	30,000円/月
推進委員の総会・農地部会への出席	出席の義務あり	出席の義務なし
地域会議の定例化	市内を5地域に分け、3か月に1回程度、農地部会終了後に定例的に開催	自主的に開催
任意部会の統合	現行の2つの部会を「農政部会」として統合	「農政課題部会」と「情報・年金部会」の2つの部会

- ・総会、農地部会等の開催
総会・全体会5回、運営委員会5回、農地部会（第一、第二）各12回、農政部会5回、地域会議4回

・委員の主な活動

区 分	内 容
農 業 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・農地部会に出席し、農地法に基づく許認可業務等を行うとともに、総会等に出席し、議案等を審議する。
農地利用最適化 推 進 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・農地部会に出席し、担当地域の農地の移動状況等を把握するほか、総会、農地部会において、必要に応じて意見を述べる。
共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化等のため、担当地域で活動を行う。 ・地域会議で地区の課題等について協議する。

・担当地域における主な活動

農地の出し手・受け手のマッチング、「人・農地プラン」の作成など地域の話し合いへの参画、農地の利用状況調査、農地パトロール、新規参入者の支援、情報提供活動等

歳出科目 (P 230～P 233)	6 款 1 項 1 目	農業委員会費
--------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会事務局運営費	19,172	30,560	△11,388

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	733	報酬	5,809
県支出金	4,824	共済費	1,034
諸収入	141	需用費	1,623
		役務費	1,640
		委託料	5,821
		負担金補助及び交付金	2,342

【目的】

農業委員会等に関する法律や農地法等に基づき所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、もって農業の健全な発展に寄与する。

【2 年度目標】

- ・農地法等の法令に基づく農地等の利用調整、農地転用許可申請などの受付業務を適正に行い、農地部会等を適切に運営する。
- ・改選後の総会、農地部会を円滑に運営するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の地域活動を活性化する。
- ・農業者が必要とする情報を適時的確に提供する。

【実施内容】

- ・農地法等の法令に基づく農地部会案件の受付業務を適正に行うため、職員研修を実施する。
- ・年間スケジュールに基づき、総会、農地部会を開催するとともに、適切な時期に議案を発送する。
- ・担当地域における課題等を委員間で共有したり、意見交換したりするための地域会議を運営する。
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による経営意向調査、農地の利用状況調査等の情報をまとめ、委員へ提供する。
- ・農地台帳を整備し、農業者等へ提供する。
- ・賃借料情報、農作業労賃の参考額等の情報を提供する。
- ・農業委員会だよりは、掲載情報を精査してページ数を6ページから4ページとするほか、農業委員会活動及び農地の適正利用等について広く情報提供するため、農家組合を通じた配布から、えちご上越農業協同組合広報誌への折込み配布とし、配布対象者を拡大する。

歳出科目 (P232～P233)	6款1項2目	農業総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
芙蓉荘管理運営費	5,822	7,438	△1,616

主な財源		主な経費					
使用料及び手数料	380	一般財源	5,393	需用費	1,665	使用料及び賃借料	17
財産収入	48			役務費	52		
諸収入	1			委託料	4,088		

【目的】

各種研修や地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進及び地域活動の活性化に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

農業研修センター芙蓉荘の維持管理及び運営

(29年度：9,844人、30年度：8,774人、元年度見込み：9,300人)

【施設の概要】

所在地	大字富岡 3003 番地の 1
設置	昭和 54 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	853.27 m ²
管理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P232～P233)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファームセンター管理運営費	6,861	5,548	1,313

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	444	需用費	2,747
財産収入	37	役務費	34
一般財源	6,380	委託料	4,014
		使用料及び賃借料	66

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を促し、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

ファームセンターの維持管理及び運営

(29 年度：9,139 人、30 年度：7,972 人、元年度見込み：8,500 人)

【施設の概要】

所在地	大字本新保 564 番地
設置	昭和 59 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	1,412.00 m ²
管理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P232～P233)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ラーバンセンター管理運営費	8,850	16,864	△8,014

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,259	一般財源	7,526
財産収入	44	需用費	4,409
諸収入	21	役務費	39
		委託料	4,302
		使用料及び賃借料	100

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を促し、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

ラーバンセンターの維持管理及び運営

(29年度：18,781人、30年度：20,869人、元年度見込み：23,000人)

【施設の概要】

所在地	大和六丁目3番30号
設置	平成3年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	1,151.22㎡
管理	直営(業務委託)

歳出科目 (P232～P235)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農村地区多目的集会所管理運営費	7,121	8,033	△912

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	122	報償費	537
諸収入	1	需用費	1,731
一般財源	6,998	役務費	169
		委託料	2,686
		使用料及び賃借料	247
		負担金補助及び交付金	1,633

【目的】

コミュニティ活動を通じて、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、活力ある農村地域社会の形成に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

農村地区多目的集会所の維持管理及び運営

【施設の概要】

区分	施設数		事業費	主な管理経費等
	直営	指定管理		
合併前上越市	2	3	1,606	報酬、報償費、需用費、委託料
浦川原区	2	-	1,558	報償費、需用費、役務費、委託料
大島区	-	4	1,718	需用費、委託料、使用料及び賃借料
柿崎区	1	-	28	報酬
三和区	-	(2)	1,633	負担金補助及び交付金
名立区	1	-	578	報酬、報償費、需用費、委託料
計	6	7(2)	7,121	

※三和区の2施設については、令和2年4月1日をもって地元町内会に譲渡される予定であるが、修繕費の補助金について予算措置をしているもの

歳出科目 (P234~P235)	6款1項2目	農業総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農村公園管理運営費	9,397	10,252	△855

主な財源		主な経費	
諸収入	807	報償費	4,741
一般財源	8,590	需用費	2,425
		役務費	126
		委託料	1,064
		使用料及び賃借料	925

【目的】

少子高齢化が進む中で、地域の連携とコミュニティを構成する憩いの場として、住民が安心して利用できるよう公園環境を維持する。

【実施内容】

農村公園の維持管理及び運営

【施設の概要】

	施設数	事業費	主な管理経費
合併前上越市	17	2,844	報償費、需用費、委託料
安塚区	1	123	報償費、委託料
浦川原区	3	801	報償費、需用費、使用料及び賃借料
大島区	8	1,213	報償費、委託料、使用料及び賃借料
柿崎区	3	357	報償費、需用費、委託料
頸城区	2	439	報償費、委託料、使用料及び賃借料
吉川区	2	160	報償費、需用費、使用料及び賃借料
中郷区	4	393	報償費、需用費、使用料及び賃借料
板倉区	19	1,683	報償費、需用費、委託料
清里区	5	413	報償費、委託料、使用料及び賃借料
三和区	7	409	報償費、需用費、使用料及び賃借料
名立区	6	562	報償費、需用費、使用料及び賃借料
計	77	9,397	

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P234~P235)	6款1項2目	農業総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農林水産業融資支援事業	106,248	153,268	△47,020

主な財源		主な経費	
県支出金	1,086	旅費	6
諸収入	103,793	需用費	3
一般財源	1,369	負担金補助及び交付金	2,446
		貸付金	103,793

農林水産業は、自然条件に左右されやすく価格変動等のリスクを伴うことから、利用しやすい融資制度や農業制度資金に対する利子助成制度を設け、農林水産業者の育成振興に寄与する。

【目的】

利用しやすい市独自の融資制度や国等が設置する農業制度資金に対する利子助成等を行うことにより、農林水産業者の負担軽減と経営安定を図る。

【実施内容】

○農林水産業振興資金融資事業 103,793

利用しやすい市独自の融資制度により、農林水産業者の負担軽減を図る。

- ・貸付額：10,000千円以内
- ・貸付利率：年1.5%
- ・償還期間：7年以内（うち据置2年以内）
- ・取扱窓口：えちご上越農業協同組合、くびき野森林組合、新潟県信用漁業協同組合連合会、第四銀行、北越銀行、大光銀行、八十二銀行、上越信用金庫、新井信用金庫、糸魚川信用組合
- ・利用状況

区分	平成30年度		令和元年度（見込み）		令和2年度（予定）	
	件数	預託額	件数	預託額	件数	預託額
継続分	55	100,031	39	80,938	36	76,193
新規分	6	27,830	3	11,600	6	27,600
計	61	127,861	42	92,538	42	103,793

○農業制度資金利子助成事業 2,455

国等が設置する農業制度資金に対し利子助成を行うことにより、農林水産業者の負担軽減を図る。

資金名	事業費	財源内訳	
		県支出金	一般財源
農業経営基盤強化資金	1,615	1,086	529
農業経営安定対策資金等	831	0	831
計	2,446	1,086	1,360

歳出科目 (P 234～P 235)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ろばた館管理運営費	22,811	23,189	△378

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,683	市債	10,400
財産収入	127	一般財源	6,436
諸収入	2,165	報償費	4
		需用費	8,812
		役務費	230
		委託料	12,808
		使用料及び賃借料	951
		負担金補助及び交付金	6

【目的】

余暇活動や心身の健康増進の場として、適正な管理と効率的な運営を行うとともに、イベントの実施や地元農産物・加工品の販売場所を提供し、地域の活性化や農家所得の向上を図る。

【2年度目標】

施設利用者数 11,900 人

(29 年度：11,278 人、30 年度：12,105 人、元年度見込み：11,900 人)

【実施内容】

- ・ろばた館の維持管理及び運営
- ・地域の各種団体と連携したイベントの開催

【施設の概要】

所在地	名立区西蒲生田 155 番地
設置	平成 7 年度
構造	鉄骨造一部 2 階建
面積	985.00 m ²
管理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P236～P237)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
少雪緊急対策事業	4,760	0	4,760

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	4,760	負担金補助及び交付金	4,760

今冬の記録的な少雪を受け、水稻の春作業に必要な水の確保ができず作付不能となるほ場の発生が懸念されることから、かん水用機械等の購入や借上げなどに要する費用を支援するほか、水稻の作付けが困難となる中山間地域の農地については、少ない水でも栽培可能な作物への転換を支援し、農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

【2年度目標】

- ・作付不能となるほ場の発生を未然に防止する。
- ・中山間地域の農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

[新]○かん水用機械等整備対策事業費補助金 3,660 (市単)

【目的】

かん水対策の実施による農業者等の負担軽減を図るとともに、作付不能となるほ場の発生を未然に防止する。

【実施内容】

- ・ポンプ等の購入や借上げ、揚水施設の設置など、農業者等が行うかん水機械等の整備に要する経費を支援する。

事業主体：農業者、農業法人及び農業者が組織する営農のための団体

対象経費：

補助対象経費	補助対象経費の上限額
ポンプ車等の借上げに要する経費	17,000 円/日
ポンプの借上げに要する経費	3,000 円/日
ポンプの購入に要する経費	84,000 円/台
ホースの購入に要する経費	8,000 円/台
ポリタンクの購入に要する経費	26,000 円/台
揚水施設、送水管等の設置に要する経費	300,000 円/件

補助率：補助対象経費又は補助対象経費の上限額のいずれか低い額に 2 分の 1 を乗じて得た額

[新]○中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 1,100 (市単)

【目的】

水不足による中山間地域の農地の荒廃を防止するとともに、農地の有効活用を図る。

【実施内容】

- ・水不足により水稻の作付けが困難となった農地に、そばや山菜など少ない水でも栽培可能な地域に見合った振興作物を作付けるための初度的経費を支援する。

事業主体：農家組合、農業者3戸以上で組織する団体ほか

対象経費：農地の再生作業（排水対策、深耕等）や営農定着（営農資機材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

補助率：①再生・営農定着作業：経費の実費相当額

（上限：75千円/10a）

②苗購入費（山菜等の苗を植える作物）：経費の実費相当額

（上限：100千円/10a）

③種購入費（そば等の種を播く作物）：経費の実費相当額

（上限：8千円/10a）

歳出科目 (P236～P237)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然循環型農業推進事業	81,774	89,617	△7,843

主な財源		主な経費	
県支出金	61,572	報酬	1,401
一般財源	20,202	委託料	1,123
		共済費	242
		役務費	167
		負担金補助及び交付金	78,695

環境保全型農業直接支払交付金事業の取組を推進するとともに、化学肥料や化学合成農薬の使用量を減らす取組により、消費者が求める安全・安心な農作物の生産を推進する。

【2 年度目標】

- ・カメムシ類の加害による斑点米発生の抑制
- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積 2,375ha の確保

○河川カメムシ類防除対策事業委託料 1,123

【目的】

県が管理する河川のうち、斑点米の発生率が高い地域のカメムシ類被害の低減を図る。

【実施内容】

河川カメムシ類防除を希望する農家組合等に、河川敷の草木・雑草の刈払いと除去・搬出作業を委託する。

- ・実施地区：浦川原区、板倉区、名立区

○環境保全型農業直接支払交付金 78,695

【目的】

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より 5 割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の普及推進を図る。

【実施内容】

取組面積及び交付金額（負担割合：国 1/2 以内、県 1/4 以内、市 1/4 以内）

取組内容	取組面積 (見込み)	交付単価 (10a 当たり)	交付金額	
カバークロープ	697ha	6,000 円	41,842	
堆肥	基本単価	62ha	4,400 円	2,733
	特例単価	26ha	2,200 円	577
有機農業（雑穀以外）	64ha	12,000 円	7,696	
炭素貯留効果の高い有機農業 ※1	16ha	14,000 円	2,227	
不耕起播種	12ha	3,000 円	353	
長期中干し	1,163ha	800 円	9,302	
秋耕	99ha	800 円	792	
冬期湛水管理（有・畦） ※2	51ha	8,000 円	4,099	
冬期湛水管理（畦） ※2	168ha	5,000 円	8,398	
冬期湛水管理	17ha	4,000 円	676	
合 計	2,375ha		78,695	

※1 有機農業（雑穀以外）の取組にあわせて、カバークロープ、堆肥の施用、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施。

※2 冬期湛水管理の「有」は「有機質肥料施用」、「畦」は「畦補強等実施」

歳出科目 (P 236～P 237)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
園芸振興事業	18,911	16,433	2,478

主な財源		主な経費	
県支出金	10,863	報酬	1,661
一般財源	8,048	旅費	41
		需用費	5
		役務費	118
		負担金補助及び交付金	17,086

農業経営の安定と強化、年間を通じた雇用を創出するため、水稻単一経営から園芸を導入した複合経営への転換を促進する。

また、被害が深刻な状況にあるイノシシの農作物被害への対策として、新たに鳥獣被害対策実施隊を組織するとともに、上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって地域一体で取り組む総合的な被害防止対策を支援する。

【2年度目標】

- ・キャベツ等の重点的に振興する作物と園芸二毛作の生産拡大
- ・園芸導入法人数の拡大
- ・鳥獣による農作物被害の発生及び拡大の防止

○園芸生産促進事業費補助金 10,493 (県単)

【目的】

園芸生産に必要な施設等の導入を支援し、高収益・周年型園芸生産の拡大・育成を図る。

【実施内容】

園芸生産の拡大や生産コストの低減に必要な施設・機械の整備に要する経費を支援する。

- ・事業内容：ぶどう用棚・かん水装置（一式）、玉ねぎ収穫用機械（一式）、パイプハウス・附帯設備（2棟）
- ・事業主体：リース会社（借受者：認定農業者…合併前上越市2、柿崎区1、清里区1）
- ・補助率：県3/10以内、1/3以内、4.5/10以内、5/10以内

○園芸振興事業費補助金 184 (市単)

【目的】

園芸導入に必要な初度的経費を支援し、水稻単一経営から複合経営への転換を促進する。

【実施内容】

園芸の導入、生産拡大に必要な種苗費や資材費等の経費を支援する。

- ・対象経費：水田を有効活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等の生産拡大に係る初度的経費
- ・事業主体：農業生産組織等
- ・補助率：1/2以内

[充]○農作物鳥獣被害防止対策事業 7,333

【目的】

市、農業者、関係機関及び団体で構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会と連携して総合的な被害防止対策を展開し、農作物被害の発生及び拡大を防止する。

【実施内容】

- ・鳥獣被害対策実施隊の組織化による捕獲体制の強化 1,691
農作物被害の発生防止に向け集落等の要請と協力の下に捕獲活動を展開するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、新たに「鳥獣被害対策実施隊」を組織し、計画的かつ即応的な捕獲体制を整える。
選任方法：猟友会からの推薦等を受け市長が任命
従事内容：農作物被害が深刻な集落等と、わな等の設置場所・期間の調整や見回り等を役割分担の下に捕獲活動を実施
- ・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 5,642
上越市鳥獣被害防止対策協議会が実施する鳥獣による農作物被害の発生及び拡大の防止に向けた取組に対し支援する。
主な取組：イノシシを始めとする有害鳥獣の捕獲活動
狩猟免許の新規取得に要する経費への補助
集落等が取り組む電気柵整備（新設、予防的電気柵の設置、既設電気柵の更新）への支援
集落等に鳥獣被害対策を指導するアドバイザーの養成

○有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 740（県単）

【目的】

第一種銃猟免許（ライフル銃・散弾銃・空気銃）の取得経費を支援することにより、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、鳥獣による農作物被害の発生及び拡大を防止する。

【実施内容】

- ・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。
対象経費：第一種銃猟免許の取得経費、猟銃の所持許可取得経費等
（上限54千円）
対象者：新規に第一種銃猟免許等を取得した者のうち、市の有害鳥獣捕獲に協力する者
補助率：県1/2以内、市1/2以内

歳出科目 (P 236～P 239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域等活性化対策事業	635,409	596,929	38,480

主な財源		主な経費	
県支出金	457,881	報酬	6,286
市債	8,400	共済費	1,088
一般財源	169,128	委託料	14,022
		使用料及び賃借料	1,118
		負担金補助及び交付金	611,205

農業生産条件が不利な状況にある中山間地域において、農業生産活動の維持を図りつつ多面的機能を確保する観点から、令和2年度から第5期対策に入る中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、農地保全と担い手の育成を推進する。また、集落を超えて連携し、地域の課題に取り組む地域マネジメント組織や保全管理農地への振興作物の作付拡大を行う農業者団体を支援することにより、中山間地域における元気な農業・農村づくりを進める。

【2年度目標】

- ・農業生産活動の継続と耕作放棄地の発生防止、多面的機能の増進を図る活動を通じて中山間地域の農地の保全を図る。
- ・地域の課題に取り組む地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、豊かな恵みをもたらす中山間地域農業の活性化を図る。
- ・中山間地域等直接支払制度第5期対策への円滑な移行を図るため、地域での話し合いを促進するとともに、市単独の各種支援制度や棚田地域振興法に基づく新たな支援制度の活用を促す。

○中山間地域等直接支払交付金 591,490

【目的】

中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。

【実施内容】

- ・協定面積（見込）：2,502ha（令和元年度実績比△188ha、△7.0%）
- ・交付金額（見込）：572,854（令和元年度実績比+8,803、+1.6%）
- ※ 協定面積は減少の見込みであるが、棚田地域振興法に基づく新たな支援（加算）制度の活用等により、交付金額の増加を見込む。
- ・対策期間：令和2年度から令和6年度までの5年間（第5期対策）
- ・対象行為等：協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者等を支援する。
- ・交付金額の内訳

地目	区分	基礎単価 (8割) /10a	体制整備単価 (10割) /10a	交付対象 面積	交付金額
田	急傾斜(1/20以上)	16,800円/10a	21,000円/10a	2,026ha	425,250
	緩傾斜(1/100以上)	6,400円/10a	8,000円/10a	401ha	32,080
	高齢化・耕作放棄率	6,400円/10a	8,000円/10a	75ha	6,000
加算措置（棚田地域振興活動加算ほか4項目）				—	109,524
合計				2,502ha	572,854

○中山間地域元気な農業づくり推進事業 21,452 (市単)

【目的】

中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。

【実施内容】

- ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置等 5,618

専門的な知識を有する推進員を配置し、地域マネジメント組織や集落へのきめ細かな指導、助言を行う。

推進員の配置：2人

推進協議会の開催：2回

研修会の開催：1回

- ・農産物等庭先集荷サービス事業補助金 1,820

地域マネジメント組織が行う農産物等の集出荷を支援することにより、地域に新たな「生きがい」を生み出し、中山間地域の活性化を図る。

事業主体：地域マネジメント組織

支援内容：農産物等の集出荷や販売促進に要する経費

補助率：年間販売額の30%以内（上限350千円）

- ・ふるさと玉手箱事業補助金 1,350

地域マネジメント組織が行う農産物等の首都圏等への販売を支援することにより、都市と農村の交流の充実と農業者の所得向上を図る。

事業主体：地域マネジメント組織

支援内容：農産物の共同出荷や販売促進に要する経費

補助率：補助対象経費の1/2（上限300千円）

- ・中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 12,664

休耕農地や条件不利等により水稻作付が困難になった農地に、そばや山菜など地域に見合った振興作物の栽培を始める農業者等の団体を支援し、農地の保全と農業・農村の活性化を図る。

事業主体：農家組合、農業者3戸以上で組織する団体ほか

支援内容：農地の再生作業（排水対策、深耕等）や営農定着（営農資機材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

補助率：①再生・営農定着作業：経費の実費相当額
（上限：75千円/10a）

②苗購入費（山菜等の苗を植える作物）：経費の実費相当額
（上限：100千円/10a）

③種購入費（そば等の種を播く作物）：経費の実費相当額
（上限：8千円/10a）

○緊急消雪促進対策事業費補助金 1,016 (市単)

【目的】

消雪の遅れによる農業生産への支障を防止するため、農業者が行う消雪対策に係る費用の負担を軽減するとともに農作物の安定生産を図る。

【実施内容】

- ・農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。

対象地域：4月1日現在の積雪量が概ね100cm（水稻本田は、おおむね250cm）以上の地域。ただし、水稻本田までの耕作道の機械除雪については、4月20日現在の積雪量がおおむね70cm以上の地域

事業主体：町内会、農家組合、農業者3戸以上で組織する団体

支援内容及び補助率

区 分	補助率
育苗用地等の機械除雪	5/10 以内
耕作道の機械除雪（育苗用地等までの耕作道）	10/10 以内
耕作道の機械除雪（水稻本田までの耕作道）	6.5/10 以内
水稻本田の表面のかくはん、すじ掘り	4/10 以内
消雪促進剤の散布（育苗用地等）	5/10 以内
消雪促進剤の散布（水稻本田）	4/10 以内

○地域農林業生産体制整備事業費補助金 21,451 (県単)

【目的】

中山間地域における生産体制の整備や持続的な営農体制の構築に向けた取組を支援し、農業・農村の維持を図る。

【実施内容】

- ・地域の生産体制整備に向けた農業機械整備等に要する経費を支援する。

事業内容：コンバイン4条刈 1台

トラクター35PS 1台

クローラートラクター100PS 1台

コンバイン6条刈 2台

ラジコン草刈機 1台

事業主体：農地所有適格法人（高士区1、谷浜・桑取区1、板倉区1、清里区1）

補助率：県1/3以内

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P238～P239)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業・農村ネットワーク事業	10,840	13,124	△2,284

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	66	需用費	2,408
諸収入	613	役務費	296
一般財源	10,161	委託料	7,866
		使用料及び賃借料	270

地域に根ざしたイベントや加工体験教室の開催、地場農産物を使用した加工品製造や販売等により、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消を推進する。

○農業・農村ネットワーク事業（正善寺工房） 7,189

【目的】

豊かな自然と文化に触れる憩いの場を提供するとともに、農林産物の加工体験や地域産業と文化に関する情報発信を行い、地域の活性化を図る。

【2年度目標】

- ・加工体験教室参加者数 1,600人
- ・イベント参加者数 1,700人

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)
加工体験教室参加者数	1,639人	1,616人	1,340人
イベント参加者数	2,430人	3,118人	2,862人
計	4,069人	4,734人	4,202人

【実施内容】

- ・正善寺工房の維持管理及び運営
- ・地場農産物を活用した加工体験教室やイベントの開催

【施設の概要】

所在地	大字下正善寺 1027 番地 2
設置	平成 11 年度
構造	鉄骨造平屋建
面積	449.52 m ²
管理	直営（業務委託）

○頸城区農業・農村ネットワーク事業（くびき食彩工房） 3,651

【目的】

加工体験教室などを通して地産地消を推進するとともに、地域の食文化などを次世代に継承するための交流の場を提供することで、地域の活性化を図る。

【2年度目標】

施設利用者数 1,700人（うち加工体験教室参加者数 120人）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)
利用者数	1,540人	1,694	1,660人
うち加工体験教室参加者数	86人	99	110人

【実施内容】

くびき食彩工房の維持管理及び運営

【施設の概要】

所在地	頸城区百間町 2076 番地 2
設 置	平成 16 年度
構 造	木造平屋建
面 積	168.93 m ²
管 理	指定管理（特定非営利活動法人くびき来夢ネット）

歳出科目 (P238～P239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
水田農業推進事業	109,344	50,989	58,355

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	98,046	報酬	5,170
一般財源	11,298	需用費	1,754
		共済費	923
		旅費	398
		負担金補助及び交付金	100,518

当市の農業の根幹をなす水田農業の持続的な発展を目指して、消費者や実需者のニーズを的確に捉えながら、求められる米・売れる米づくりを一層推進するとともに、生産コスト削減に向けた取組や、水田フル活用ビジョンに基づく地域の特色ある農産品の産地づくりを推進する。

【目的】

水田フル活用ビジョンに基づき、「需要に応じた生産」と「戦略作物等の産地づくり」により、農業の持続的な発展を目指し活動する上越市農業再生協議会の円滑な業務推進を支援するとともに、農業所得を確保するため、農業経営のコスト削減と効率的な生産体制を確立する。

【2 年度目標】

- ・ 経営所得安定対策等の推進と需要に応じた米生産を円滑に実施する。
- ・ 水田を活用した高収益作物等（園芸等）の導入・定着を促進する。
- ・ 生産コスト削減に向けた省力・低コスト栽培技術の導入を推進する。

○経営所得安定対策推進事業費補助金 29,928（県（国費分））

【実施内容】

上越市農業再生協議会が行う農業者に対する経営所得安定対策等の推進活動や需要に応じた作物の生産方針等の策定に要する経費を支援する。

- ・ 事業主体：上越市農業再生協議会
- ・ 補助率：定額

○農業再生協議会等活動支援事業費補助金 5,114（県単）

【実施内容】

上越市農業再生協議会が行う新潟米基本戦略の実現に向けた取組や農業者への生産目安の提示に関する取組等に要する経費を支援する。

- ・ 事業主体：上越市農業再生協議会
- ・ 補助率：新潟米基本戦略実践加速化支援 県 1/2 以内、市 1/2 以内
需要に応じた米生産取組支援 定額（県）

○「新潟米」体質強化促進事業費補助金 17,340 (県単)

【実施内容】

コスト低減や食味・品質確保の取組に必要な施設・機械の整備に要する経費を支援する。

- ・事業内容：粗選機 (1 台)、石抜機 (1 台)、色彩選別機 (4 台)、
トラクター (1 台)、ドライブハロー (1 台)
- ・事業主体：リース会社 (借受者：認定農業者…合併前上越市 1、柿崎区 1)
えちご上越農業協同組合
- ・補助率：県 3/10 以内、1/3 以内

○多様な米づくり推進総合支援事業費補助金 47,681 (県単)

【実施内容】

業務用米等の多収穫・コスト低減の取組に必要な施設・機械の整備に要する経費を支援する。

- ・事業内容：田植機 (3 台)、コンバイン (3 台)、トラクター (1 台)、
ドライブハロー (1 台)、畦塗機 (1 台)、ライスセンター施設 (1 棟)、
乾燥調製機械 (一式)
- ・事業主体：農地所有適格法人 (中郷区 1、板倉区 1、三和区 1)
リース会社 (借受者：農地所有適格法人…浦川原区 1)
- ・補助率：県 5/10 以内

○ドローン防除免許取得費用補助金 455 (市単)

【実施内容】

中山間地域において、ドローンによる病虫害の共同防除を推進するため、オペレーター免許取得に要する経費を支援する。

- ・対象経費：オペレーター免許取得に係る教習費用
- ・補助率：1/3 以内